

大切な家族の命と財産を守るための 住宅用火災警報器！

すべての住宅に、住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。

住宅用火災警報器は、煙式と熱式があり、それぞれ、火災時に発生する煙や熱を感知して警報を発するもので、設置していたことで、多くの方の命が助かっています。

警報器の種類は煙式と熱式の2種類



煙式警報器

煙を感知して音や音声により、火災の発生を早期に知らせるものです。



熱式警報器

熱を感知して音や音声により、火災の発生を早期に知らせるものです。



多くの火災では、煙がいち早く天井等に届くため、熱式警報器より煙式警報器の方が早く知らせてくれます。

煙式はどこにでも設置できますが、熱式は台所以外には設置できません。

すでに住宅用火災警報器を設置している方へ

定期的に作動確認しましょう！



- 定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行ってください。
- 作動確認の方法は機種によって異なりますので、取扱説明書をご覧ください。

汚れていたら清掃しましょう！



- 汚れている時や定期的に乾いた布などでホコリを取り除きましょう。
- お掃除の方法は機種によって異なりますので、取扱説明書をご確認ください。

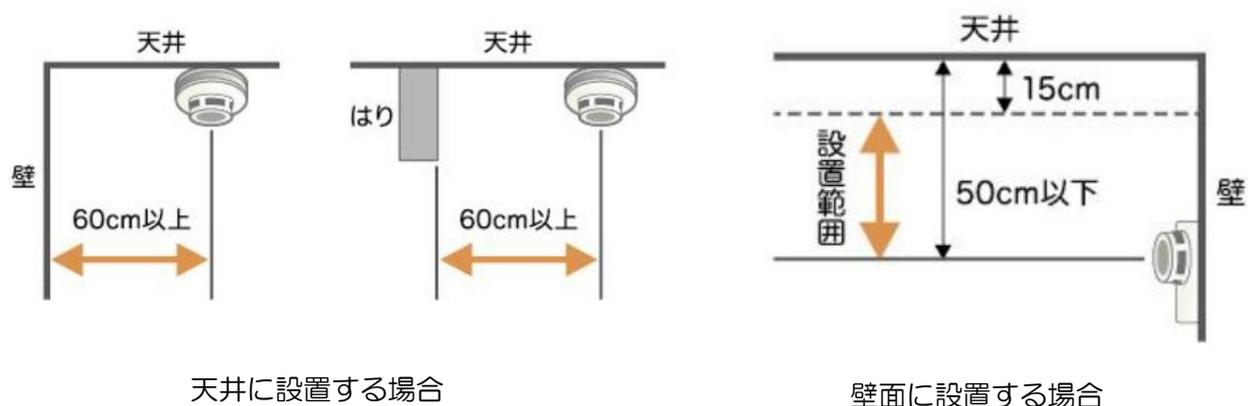
- 住宅用火災警報器は約 10 年で本体や電池が劣化しますので、**10 年を目安に交換**してください。

住宅用火災警報器を設置していない方へ

- 住宅用火災警報器は、設置することで住宅火災による建物被害及び死者は著しく軽減されます。横須賀市消防局の統計では、**全焼・半焼火災は約8割減少**し、**死者は7割減少**しています。
ご自宅に住宅用火災警報器が設置されていない場合は、早急に設置をお願いします。

住宅内で住宅用火災警報器を設置する場所

- 台所（天井又は壁面に設置）
- 寝室（天井又は壁面に設置）
- 2階に寝室がある場合は、2階の階段部分（天井又は壁面に設置）



※エアコンの吹き出し口から 1.5m離すようにしてください。

住宅用火災警報器を購入できるお店

- 住宅用火災警報器は、防災用品取扱店、家電量販店、ホームセンター、町の電気店などで購入できます。
購入する際は、 このマークが付いている住宅用火災警報器を購入してください。
※多くの住宅用火災警報器は、電池式で、ドライバー1本で設置できます。